

# 作品大募集

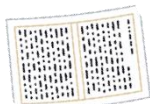
募集  
締切

令和8年 **9**月**2**日(水)必着

応募  
資格

大阪府内にお住まいの方

※大阪市・堺市にお住まいの方は、それぞれの市へ応募してください。(裏面参照)



## 心の輪を広げる体験作文

テーマ

出会い、ふれあい、心の輪  
～ 障がいのある人とない人との心のふれあい体験を広げよう ～

募集区分と  
字数(400字詰)

小学生部門  
2～4枚

中学生部門  
2～4枚

高校生部門  
4～6枚

一般部門  
4～6枚

○題は自由とし、障がいのある人とない人との心のふれあい体験をつづったものとし  
○用紙は原則として400字詰め原稿用紙(A4又はB4判縦書き)を使用してください。  
○点字や電子メールでの応募も可能です。



## 障がい者週間のポスター

テーマ

障がいの有無にかかわらず誰もが能力を発揮して  
安全に安心して生活できる社会の実現

募集区分

小学生部門、中学生部門

サイズ

画用紙B3または四つ切り  
縦長のみ。※標語は入れないでください!



令和7年度小学生部門最優秀賞作品

## 表彰等



○各部門入賞者には知事からの賞状に加え、下記副賞(予定)を贈呈します。

最優秀賞(1点以内)

図書カード **5**千円相当

優秀賞(2点以内)

図書カード **3**千円相当

佳作(3点以内)

記念品

### <表彰式を実施>

最優秀賞・優秀賞の方へ

知事より

表彰状を贈呈します。

○最優秀作品は大阪府推薦作品として内閣府へ推薦します。

○内閣府においても最優秀賞及び優秀賞を受賞された場合は、内閣総理大臣又は担当大臣より賞状及び表彰盾が贈られます。



## 作文の応募について

### 【個人で応募される場合】

原稿用紙(1枚目)の裏面(右下部分)に、下記の必要事項を記入してください。

- ①題(ふりがな)、②氏名(ふりがな)、③作者の住所と電話番号、④メールアドレス、⑤年齢及び生年月日  
⑥職業又は学校名及び学年、⑦障がいの有無、⑧確認したことを記載(模倣・流用・盗用等を行っていないこと、生成AIを使用していないこと)

※電子メールで応募の際は、上記事項をメールに記入してください。

### 【学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合】

各自の原稿用紙(1枚目)の裏面(右下部分)に、下記の必要事項を記入してください。

- ①題(ふりがな)、②氏名(ふりがな)、③学年・年齢及び生年月日、④作者の住所、⑤障がいの有無、⑥確認したことを記載(模倣・流用・盗用等を行っていないこと、生成AIを使用していないこと)

学級(クラス)単位で、各自の作品をとりまとめていただき、応募作文一覧表※を添付してください。

※応募作文一覧表(様式)は、大阪府障がい福祉室のホームページから入手できます。

## ポスターの応募について

○彩色及び画材は自由。標語その他の文字は入れないでください。

○ポスターは絶対に折り曲げないでください。また、必ず縦様式(縦長)で応募してください。

### 【個人で応募される場合】

ポスターの裏面(右下部分)に、下記の必要事項を記入してください。

- ①題(ふりがな)、②氏名(ふりがな)、③作者の住所と電話番号、④メールアドレス、⑤年齢及び生年月日、  
⑥学校名及び学年、⑦障がいの有無、⑧確認したことを記載(模倣・流用・盗用等を行っていないこと、生成AIを使用していないこと)

### 【学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合】

各自のポスターの裏面(右下部分)に、下記の必要事項を記入してください。

- ①題(ふりがな)、②氏名(ふりがな)、③学年・年齢及び生年月日、④作者の住所、⑤障がいの有無、⑥確認したことを記載(模倣・流用・盗用等を行っていないこと、生成AIを使用していないこと)

学級(クラス)単位で、各自の作品を取りまとめていただき、応募ポスター一覧表※を添付してください。

※応募ポスター一覧表(様式)は、大阪府障がい福祉室のホームページから入手できます。

## 選定及び表彰等

### 【大阪府の選定及び表彰】

○応募作品を大阪府に設ける審査委員会で審査します。

○作文については、4部門ごとにそれぞれ最優秀賞1編以内、優秀賞2編以内、佳作3編以内を選定します。

ポスターについては、2部門ごとにそれぞれ最優秀賞1点以内、優秀賞2点以内、佳作3点以内を選定します。

○入賞者に対し、賞状及び副賞を贈呈します。また、最優秀作品は、大阪府推薦作品として内閣府政策統括官(共生・共助担当)へ送付します。

<内閣府の選定及び表彰>

○各都道府県・指定都市から推薦された作品について、内閣府において、作文については、4部門ごとにそれぞれ最優秀賞1編、優秀賞3編、佳作5編程度を選定します。ポスターについては、2部門ごとにそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞1点、佳作5点程度を選定します。

○最優秀賞受賞者及び優秀賞受賞者に対しては、それぞれ内閣総理大臣又は担当大臣からの賞状及び表彰楯が、佳作受賞者に対しては表彰楯が贈られます。

## その他

○応募作品は、原則として返却しません。

○最優秀賞及び優秀賞の作品(氏名等含む)は、公表することを前提とし、作品集を作成するほか、啓発広報に使用することがあります。

○入賞作品の著作権は、内閣府及び大阪府に帰属するものとします。

○入賞作品の使用、編集等の際に、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

○大阪市にお住まいの方は、大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課

(〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 電話:06-6208-8075 FAX:06-6202-6962)へ、

堺市にお住まいの方は、堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課

(〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 電話:072-228-7818 FAX:072-228-8918)へ

応募してください。※児童生徒の方で、居住地と学校の所在地が異なる場合はどちらでも構いません。

### ■応募先・問い合わせ先■

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目別館1階

大阪府 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課 企画調整グループ

電話:06-6941-0351(内線2459) FAX:06-6942-7215

E-mail:syogaikikaku-00@gbox.pref.osaka.lg.jp(作文のみ受付可)

詳しくはHPをご覧ください。

